

ペンデル税理士法人

— 補助金ニュースレター 2021年7月号 —

～ 中小企業支援制度の最新情報が分かるニュースレター ～

■1 第1回事業再構築補助金の採択結果より見えた傾向と対策

第1回公募の応募と採択結果が公表されました。ここでは採択結果から見えることを解説します。

【申請要件を満たさない案件数が全体の13.5%】

○応募件数：22,231件 申請要件を満たしたもの：19,239件(全体の86.5%)

申請要件を満たせなかった、書類の不備などがあった応募数は全体の13.5%に上りました。不備のない書類作成が採択への第一歩です。

【採択率60%以上となった特別枠】

○採択数：8,016件 採択率：36.0% 申請要件を満たした採択率：41.6%

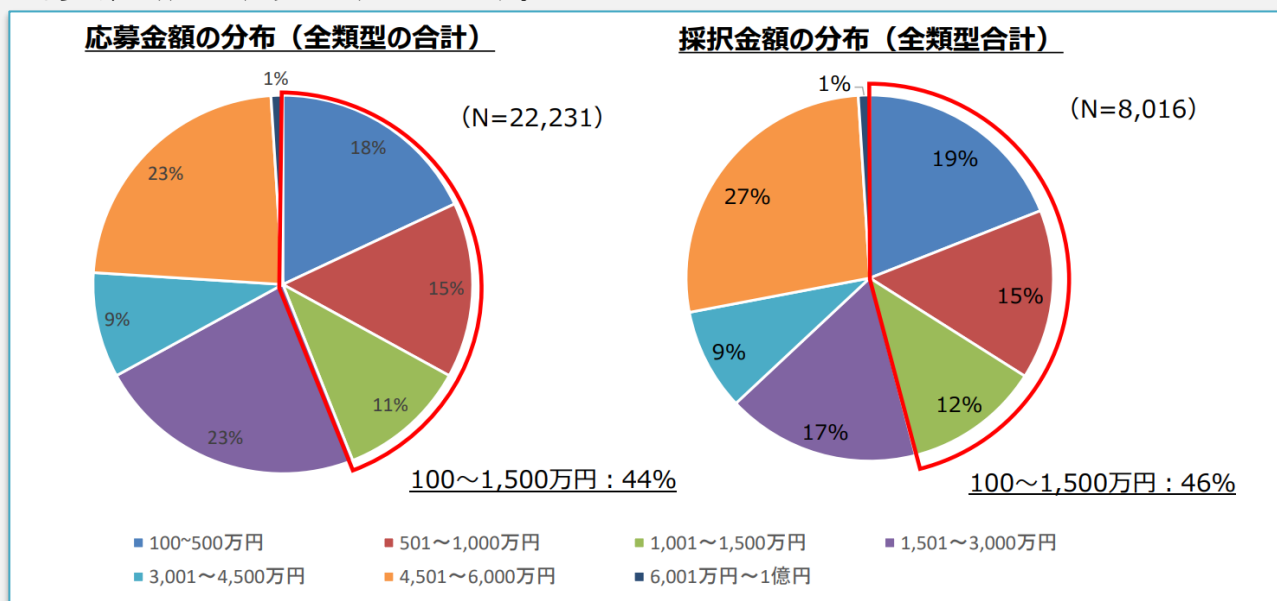
○特別枠採択数：2,866件 特別枠採択率：55.3% 申請要件を満たした特別枠採択率：66.2%

※特別枠…緊急事態宣言により深刻な影響を受け早期の事業再構築が必要な中小企業などが申請できる枠組

事業再構築補助金は救済型の補助金であり、優先的に審査される「特別枠」の採択率は、通常枠の採択率よりも20ポイントほど高い結果となっています。

【採択率は補助金額に左右されない】

○応募金額および採択金額の分布(全類型合計)を1,500万円単位で分析すると、100～1,500万円が最も多く、全体の4割以上を占めています。



事業再構築補助金事務局「事業再構築補助金 第1回公募の結果について」より

○応募金額の分布と採択金額の分布を比べると、分布に大きな差異はないながらも、1,501～3,000万円では採択割合は下がり、4,501～6,000万円では採択割合が上がっていることから、金額が小さいほど採択されやすいわけではないことが分かります。

【ペンデル申請分は採択率75%に】

○ペンデルでは、4件申請し3件採択されました。採択率75%でした。

審査項目をしっかりと事業計画書に記載し、実現性の高い事業計画書を作れるかどうかで採択を左右します。事業再構築補助金についてお考えの際にはぜひ弊社にご相談ください。

■2 65歳超雇用推進助成金<65歳超継続雇用促進コース>が変更されました

本助成金は、生涯現役社会の実現に向けて、65歳以上への定年引上げなど高年齢の有期契約労働者を無期雇用に転換した事業主に対して助成し、高年齢者の雇用の推進を図ることを目的としています。今般、60歳以上の被保険者数の区分が10人以上/未満の2区分に緩和され、助成額も大幅に増加されました。

【概要】 A. 65歳以上への定年引上げ、B. 定年の定め廃止、C. 希望者全員を対象とする66歳以上の継続雇用制度の導入などを実施した事業主に対して助成が行われます

【助成金上限額】 〔A, B〕	措置内容 60歳以上 被保険者数	65歳	66~69歳に引上げ		定年の引上げ (70歳以上) または定年の定め の廃止
			<5歳未満>	<5歳以上>	
	10人未満	25万円	30万円	85万円	120万円
	10人以上	30万円	35万円	105万円	160万円
【C】	措置内容 60歳以上 被保険者数	66~69歳まで		70歳以上	※<>は 引き上げ幅
		<4歳未満>	<4歳>		
	10人未満	15万円	40万円	80万円	
	10人以上	20万円	60万円	100万円	

【要件】 ・制度を規定した際に経費を要した事業主であること
・制度を規定した労働協約または就業規則を整備している事業主であること
・支給申請日の前日において、当該事業主に1年以上継続して雇用されている者であって60歳以上の雇用保険被保険者が1人以上いること など

【URL】 <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000139692.html>

■3 小規模事業者持続化補助金<低感染リスク型ビジネス枠>第3回締切:9月8日(水)

本補助金は、感染拡大防止のための対人接触機会の減少と事業継続を両立させるポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入などに対して支援する取り組みを支援するものです。現在受付分の締切は、9月8日(水)となっています。検討中の方は早目の取り組みをお勧めします。

【補助金上限額】 100万円

【補助率】 3/4 ※感染防止対策費については、補助金総額の1/4(最大25万円)を上限に補助対象経費に計上可能

【要件】 補助対象経費の全額が対人接触機会の減少に資する取り組みであること

【補助対象経費】 ①機械装置等費、②広報費、③展示会など出展費(オンラインによる展示会などに限る)、④開発費、⑤資料購入費、⑥雑役務費、⑦借料、⑧専門家謝金、⑨設備処分費、⑩委託費、⑪外注費、⑫感染防止対策費

【受付期間】 <第3回受付締切> 2021年9月8日(水) ※第6回まで実施予定あり

【URL】 <https://www.jizokuka-post-corona.jp/>

※ご注意:補助金・助成金は審査があります。条件に合致することのほか、事業計画を基に審査が行われ、不採択となる場合もあります。また事業の着手は採択・交付決定の後に行うなど、補助金によって条件が異なります。

◆貴社で受けられる補助金や税制優遇などを、まずは無料で簡易診断してみませんか? 簡単な質問にご回答いただくだけで、中小企業診断士や社会保険労務士が検討し、全12種類の補助金などの診断書を作成いたします。



まずはご相談ください。初回相談は無料です。

我々は中小企業の経営上の課題に対し専門性の高い支援を行える国から認定された「経営革新等支援機関」です

ペンデル税理士法人

〒160-0023 東京都新宿区西新宿6-6-3 新宿国際ビルディング新館6F
TEL 03-5990-5910 / FAX 03-5990-5909